

防災・災害・危機管理対策の充実強化について

(新潟県市長会)

都市自治体においては、東日本大震災のような大規模自然災害に即応できる防災対策の一層の充実が求められている。

よって、次の事項について、積極的かつ適切な措置を講じられるよう強く要望する。

1 東日本大震災に係る避難者支援等について

(新潟市、新発田市提出)

- (1) 「子ども被災者支援法(略称)」の理念に基づき、避難者の意見を踏まえ、三一ズに即した支援施策を推進すること。

(新潟市、新発田市提出)

- (2) 避難先における十分な支援を継続するため、避難者受入市町村に対して適切な財政措置を講じること。

2 原子力発電所の安全確保及び原子力災害対策の強化について

(新潟市、上越市、柏崎市提出)

- (1) 福島第一原子力発電所事故の原因究明のための検証と総括を継続的に実施し、原子力発電所の安全が確保できるよう万全の対策を講じるとともに、国民に対し正確な情報提供を行うこと。

(上越市、柏崎市提出)

- (2) 福島第一原子力発電所事故の検証と総括の結果、新しい知見等が出た場合は、速やかに新規制基準に確実に反映させるとともに、新規制基準適合審査については、科学的かつ慎重に評価し、評価結果を国が主体的に責任をもって分かりやすく説明し、理解を得ること。

(新潟市、五泉市提出)

- (3) 広域避難体制等の原子力防災対策における広域的調整について、県や市町村が一体となって問題解決が図られるよう、地方自治体への更なる支援を講じること。

(上越市提出)

- (4) 市町村が策定した避難計画の充実化に向け、積極的に関与し、支援すること。

(柏崎市提出)

- (5) 原子力防災対策に必要な資機材等に係る経費について、充分かつ適切な財源措置を講じるとともに、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金については、市町村の実態に十分配慮し、適正な財源措置を講じること。

(小千谷市提出)

- (6) U P Z圏内の自治体を実施する原子力災害対策に係る経費について、適正な財源措置を講じること。

(上越市提出)

- (7) 要配慮者利用施設における放射線防護対策への財政支援を拡充すること。

(上越市提出)

- (8) 原子力施設の安全規制上における「安全協定」のあり方や地方自治体の役割分担を明確化すること。

(柏崎市、十日町市提出)

- (9) 原子力災害時に備えた避難路等の道路整備を促進すること。

3 国土強靱化に向けた取組の強化について

(新潟市、上越市提出)

- (1) 社会インフラの長寿命化等を図るため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、計画的な事業執行に支障を来すことのないよう、十分な予算を確保すること。

(新潟市、上越市提出)

- (2) 新潟・福島豪雨を踏まえ、治水対策事業の推進等をはじめ、もぐり橋の解消や分水路の抜本的改修など、直轄河川の流下・洪水処理能力を向上させるとともに、治水や利水において広範囲に影響を及ぼす河川について、治水安全度等が早期に向上するよう、管理の直轄化を図ること。

(十日町市提出)

- (3) 市町村が管理する準用河川の改修について、交付金対象要件の緩和など、制度の拡充を図ること。

(新潟市提出)

- (4) 首都直下地震の発生が懸念されている中、太平洋側に偏ったエネルギーインフラを見直し、供給体制の多重化を図るため、日本海側への重点的な整備を促進すること。

(上越市提出)

- (5) 津波被害の軽減対策として実施する指定緊急避難場所や避難路の整備、津波避難訓練などを対象とする総合的な財政支援制度を創設すること。

4 防災・危機管理対策等の充実強化について

(糸魚川市提出)

- (1) 火災や災害に強いまちづくりを推進するため、火災予防や独居高齢者等が設置する初期消火機器等に係る財政支援制度を創設すること。

(糸魚川市提出)

- (2) 平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火を踏まえ、県境を越えた各消防本部との広域消防相互応援体制を整備するよう必要な支援策を講じること。

(上越市提出)

- (3) 被災者生活再建支援法について、被災対象世帯数の基準を設けず、被災した全ての世帯が支援を受けられるよう基準を見直すこと。

(上越市提出)

- (4) 指定緊急避難場所及び指定避難所の機能充実に係る補助制度を創設すること。

(胎内市提出)

- (5) 防災行政無線について、災害等への備えを継続していくため、システム等の更新経費も補助対象とするよう、制度の拡充を図ること。

(新潟市、佐渡市提出)

5 北朝鮮による拉致問題の早期解決について

拉致被害者全員の一刻も早い帰国と、特定失踪者をはじめ行方不明となっている方々の問題が早期に全面解決するよう、政府を挙げて最大限の努力を行うこと。また、拉致問題への国民の関心が風化することのないよう、国民への積極的な啓発活動に取り組むこと。